

## 第4回 産業経済委員会記録

1 日 時 平成30年6月13日(水) 午前10時00分 開会

2 場 所 委員会室

3 出席委員 6名

委 員 長 小 嶋 正 彰

委 員 高 田 保 則

副 委 員 長 岩 崎 芳 昭

〃 木 浦 敏 明

委 員 植 木 茂

〃 樗 沢 諭

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 0名

7 説明員 3名

市 長 入 村 明

農 林 課 長 今 井 一 彦

観 光 商 工 課 長 竹 田 幸 則

8 事務局員 3名

局 長 岩 澤 正 明

主 査 齊 木 直 樹

庶 務 係 長 池 田 清 人

9 件 名

議案第66号 土地の取得について(道の駅あらい整備事業用地)

10 所管事務調査

高田 保則委員

1 妙高高原観光案内所に関連して

- 1) 観光案内所整備に当たって、妙高高原駅整備基本構想策定委員会や地域住民に事業説明を行い理解を得たとしているが、(8月4日全員協議会)その後の経過について
- 2) 現観光協会施設の取り扱い方針について
- 3) 妙高高原観光案内所の施設利用状況について

11 閉会中の継続審査(調査)の申し出について

---

○委員長(小嶋正彰) ただいまから産業経済委員会を開会します。

これより議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議案第66号の事件議決1件の計1件であります。

---

議案第66号 土地の取得について(道の駅あらい整備事業用地)

○委員長(小嶋正彰) 最初に、議案第66号 土地の取得について(道の駅あらい整備事業用地)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。観光商工課長。

○観光商工課長(竹田幸則) ただいま議題となりました議案第66号 土地の取得について御説明申し上げます。

本案は、大字長森、猪野山地内に拡充整備を予定している道の駅について、整備に必要な土地を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

まず、土地の所在については、妙高市大字長森1557番地1ほか30筆でございます。土地の面積としては、2万3,411.93平方メートルで、取得予定価格は用地取得費として4916万5053円、契約の相手方は市内の13人でございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第66号に対する質疑を行います。

木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） おはようございます。議案1つでございますので、真剣にお伺いしたいと思います。

平成30年1月の23日の全協で示された配置図の実施計画の図面とですね、今回買収に当てられた部分との違いがあると思います。小さくなっていると思いますが、買収しないところの理由についてお伺いしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 予定している事業用地のうち、買収しない場所については、既に国道18号線の拡幅用地として国土交通省が取得している用地であり、そこを市が使用させていただくということになっていることから、あえて購入はいたしません。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） わかりました。ありがとうございます。この国道の沿線のところは、多分その用地に当たると思うんですけども、国道と交わっている部分の当時あずまやが建設される予定地、ここも同じ理由でしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 具体的にあずまやの場所は、全て市で買う場所に今予定しておりますが、お尋ねの中でですね、今ほど私が申し上げなかった国土交通省が設置を予定している駐車場、その部分についてはですね、国土交通省が取得するという事になっています。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 済みません、言葉足らずで申しわけなかった。この図面で言うところの十字路の細い道、この道路の名前がわからないもんで、ここに沿った、この十字路、これが18号線ですね、これが18号線でここに十字路がありますけども、この十字路の市内に向かう道のこの部分ですね、この部分についてお伺いしたいと思いますんですけども。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） そこにつきましても、既に国土交通省がですね、交差点改良のために拡幅用地として購入している場所でございます。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。今ほど国交省との関係があるという説明でございましたが、国の駐車場として買われる貯水池と広場との間の土地でございますけれども、ここがですね、この工事の取り付け道路の役目も果たすんじゃないかなと思うんですけども、国で行う部分についてのスケジュールはどのようになっているのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 国につきましては、市の工事にあわせて少しおくれるんですけども、実施します。なお、

取りつけ道路の部分については、先行的に市のほうで仮設の進入路を設けるという予定にしております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） そうすると、工事車両の出入りは、その取りつけ道路の部分から入るという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 現在土砂の搬入につきましては、南側の交差点付近のですね、あずまやを設置する予定のところではありますが、そちら側から1カ所、それからもう1カ所は今ほど申し上げました国道18号線に直接今乗り入れをする国土交通省さんが整備する駐車場側ということで、2カ所を予定しております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） わかりました。

それからですね、ここに平米単価と面積が示されているわけですが、国の開発する部分についての平米単価については、今回市で買われる平米2100円と同じという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 国も市の単価と同じ2100円ということで購入すると聞いております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。

それから、最後になりますが、今市内13名の方から同意はとれているということで、そういう理解でよろしいでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 既に全地権者さんから仮契約をいただいております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） それでは、国の用地についても人数と同意はとれているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 国のほうも歩みを同じくうちのほうと調整をしておりますので、大丈夫だと思っています。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 関連することをですね、先に質疑したいと思います。

今回の土地取得に当たってですね、個人が市内13名ということでございます。ここまで来るに至るですね、地域の説明会、それからまた個々ですね、了解を得るような形でもってですね、動いてきたと思うんですけど、その時系列はどういう形でしょうか。要するにですね、30年の1月23日全員協議会の説明がありましたよね。その後の動きというか、そういうことで。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 土地取得までの経緯でございますが、まずですね、平成28年の1月の20日にですね、斐太南部地区協議会、そのほかこの計画に賛同する皆さんから道の駅拡張の要望書をいただいております。また、その年の3月には斐太南部地区協議会と地元区長の説明会を開催しております。そして、その翌日に全員協議会で御説明したところでございます。3月15日に地権者の説明会を28年度で終わっております。29年になりました、再び1月には斐太南部地区協議会並びに地権者の説明会、そしてまた全員協議会での説明、その後に2月の9

日にはですね、事業説明会を一般の皆さん対象に開催していますし、また2月にはですね、このほか農業委員会のほうへもですね、計画の説明をしております。この間も地権者の皆さんとは個別の交渉をさせていただいているところでもあります。また、30年度に入りまして、予算が認めていただいてから用地交渉をまた改めて開始して仮契約まで至ったということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 今要望書ということがありました。平成28年のですね、1月20日の日にですね、地域のほうから要望書が出てきた。この要望書の内容については、どういう内容でしょうか。それからまた、その後ですね、交渉に当たってのですね、地域住民からの要望事項等の主なものを教えていただきたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 道の駅が非常に手狭になっていることから、拡張していただきたいというような地域の地域活性化のためにですね、お願いしたいというような要望書をいただいております。

また、その後地域の皆さんからこの工事をやる地域といいますか、地権者の方ですね、工事をやるに当たって、残った田んぼ等もありますので、土手の草刈りとか、そういうのはきちっとやってほしいというような要望はいただいております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） その中でですね、今現存の道の駅が手狭になっているんですね、拡張してもらいたいと、こういう要望があったと。この辺がですね、今の現状の中でですね、狭いからあの場所を拡張してもらいたいんだということで、トラックステーションのあそこもその当時はまだはっきりしていなかったと思うんですけども、その後ですね、撤退するような、あの当時から大体撤退するという話も私も聞いていましたけど、そういうこともあったんで、現在の場所を拡張してもらいたいと、こういう意向が強かったのか、新たな場所に拡張してもらいたいと。新たな場所に拡張してもらうには、物が売れるように、人が集まるような形でもって、そこまで考えて要望していただいているのであれば問題ないんですけども、その点内容はどうなんですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 場所についてはですね、その場所について具体的な明示はなされておられません。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） それもですね、地域としてはですね、課題のある要望内容だったなというふうに感じていますがですけどね、できてから後で地域でクレームだとか、後でまたですね、要望が出てくるとですね、最初の要望事項は何だったのかということになるんで、それで今大事な点だと思ったんで、確認させていただきました。

それですね、今ほどですね、木浦委員の中で、国のほうの関係ですみ分けはきちっと終わっているということに捉えていいかと思うんですけど、その辺のところですね、国のですね、今の動きはですね、市と同じような形でもってですね、完了するのかどうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 国についても市と歩調を合わせて工事を行うことになっております。それは、たびたび打合せ等も実施しております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） じゃ、ちょっと細かいこと聞いて申しわけないですけども、この中でですね、この道路なんですけど、この道路のですね、買取用地が黒く塗ってあります。この道路のこの線の引き方がですね、直線じゃないんですよ。要するにLになっているところに広いところと狭いところがある。カーブだからこういうことになるん

でしょう。この段差つけてあるの何か意味があるんですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） この段差についてはですね、少し印刷のぐあいでもぼこが見えますが、直線だということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） それではですね、この入り口のほうの道路のほうが広くて、中へ入っていく横の線が狭い道路だと思うんですけど、それ同じ幅なんですか、これ。それと農道との兼ね合いはどうなんですかね。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 入り口はですね、やはり取りつけということで、広く買ってありますし、あとは幅についてはカーブのところですね、やはり幅広に購入をしています。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） それで、今度できた場合にはですね、この道路と真ん中の農道がありますよね。ということで、白い部分は農道なんでこれ買収必要ないということで、そういう意味だと思うんです。今度ですね、本格的に活用するようになった場合には、普通は農道優先ということになるんですけど、なかなかこの辺が難しいと思うんで、その辺の考え方どうですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） それについてはですね、現在警察署等と交通のあり方について具体的な調整をしているところでございます。

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第66号 土地の取得について（道の駅あらい整備事業用地）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査が終了いたしました。

---

#### 所管事務調査について

○委員長（小嶋正彰） 次に、所管事務調査を行います。執行部側の関係課以外の方は、御退席ください。

〔執行部側説明員以外の退席、関係課入室〕

○委員長（小嶋正彰） 引き続き所管事務調査を行います。

産業経済委員会では、妙高高原観光案内所に関連して、平成29年度6月13日産業経済委員会における議案第40号一般会計補正予算（第1号）可決時の附帯決議に対する経過と観光案内所の運営状況、施設利用状況について調査することとしました。所管事務調査の進め方については、初めに調査担当である高田保則委員から調査理由と概要を説明していただきます。続いて、調査担当が調査項目（1）について質疑を行い、その後に他の委員の質疑を行

います。調査項目（１）の質疑が終了後、次の調査項目（２）に進むというようにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、調査担当の高田委員より調査理由と概要について説明をお願いいたします。高田委員。

- 高田委員（高田保則）　じゃ、トップバッターということで責任があるんですが、この観光案内所についてはですね、非常に29年度の3月の予算の関係から、いろいろ二転三転、四転か五転ぐらいしているような案件ですのでね、その辺が実は地元にもわからないし、実は議会にもわかっていないんですよ、皆さんの説明がほとんどないから。そういうことで、改めて今回所管事務調査ということで取り上げていただきました。

調査理由ということで、29年6月13日の産業経済委員会における議案第40号　平成29年度一般会計補正予算（第1号）可決時の附帯決議に対する経過と観光案内所の運営状況、施設利用について調査するというごさいます。このことですが、一応調査項目で2つほどあるんですが、8月4日にですね、6月の附帯決議の後に皆さんのほうでこういう関係者と説明をして了解をもらいましたよという4日の協議会があるんですが、実は私正直後追い調査させてもらいました。これはね、大まかに言いますと、皆さんの説明はこういうふうになりましたんでお願いしますという、ただそれだけのお知らせでしたね、内容はほとんど。しかも、この中でも妙高高原区長連絡協議会長の話では、駅前も寂しくなっている。地域の憩いの場が必要だねというのは、これは当初観光案内所は地域の憩いの場所として使うというのも一つの目的だったんですよ、あそこは。それがそういう意味で区長は、一応賛成しているわけですよ。

そういうようなことから、これから話しますが、非常にね、説明とか、私どもも附帯決議つけましたけども、附帯決議の内容とね、当局の対応の仕方も全然違うんですよ。私らは純粋に観光案内所の発展とか、利用価値を高めるということで、附帯決議をつけたり、観光協会との問題も出ていたんですけども、当局のほうは何でもかんでもつくるという前提で、そういうね、関係者と話したとここにありますけどもね、その内容はだっとうなりましたので、お願いしますというだけで、全然本当の話、本当の話とか、うその話というよりも、目的の話ほとんど皆さんやっていないんですよ。そういうことで、結果的にはああいう状況で観光協会との話もついていないし、駐車場の問題も解決していない、地元の皆さんの憩いの場所もない、こういう状態であるから、私らは今産業経済委員会としては取り上げていこうと、こういうことになっていますよね。

それから、まず1つはですね、8月4日の地元説明会、基本策定委員会や地域の住民に事業説明を行い、理解を得たとしているが、その後の経過はどうかということで、もともと理解なんか得ていないじゃないですか。問題はそこなんです。私ら産業経済委員会の附帯決議だっとう、そこそこの皆さんの扱いでしたからね。そういうのがちょっと委員会としては問題なんです。その後8月4日のこの後どんなふうな経過で事業を進めていらしたんでしょうか。

- 委員長（小嶋正彰）　観光商工課長。

- 観光商工課長（竹田幸則）　8月4日に全員協議会で経過を説明させていただいて、その後御理解をいただいたというところから、入札等の手続に入ったところでございます。

また、お尋ねのその後地域とのいろいろ話し合いがなされたかということかと思いますが、それについてはですね、8月4日以降1度田口の用水関係の皆さんとお話し合いをしております。そのほかは特段の改めての説明等はしていません。

- 委員長（小嶋正彰）　高田委員。

- 高田委員（高田保則）　そこがね、私らだからさっき言ったように、何で附帯決議つけたかというのはね、ほとんど地元の人の事業説明していないということで、ここには書いてありますけども、これはただ形だけのもので、なり

ましたからお願いしますだけで、事業説明なんかしていないわけだ。だから、途中でみんな二転三転しているわけでしょう。用水だって、当時はだって当然そんなもの事業の計画に入っていないくちやいけないのに慌てて用水変更だなんていってやっていますけども、そういうところがね、何でもかんでもつくらんくちやけんという建前でやっているから、地元の理解を得られないというのが私は問題だと思うんですよね。市の事業というのは、地元嫌われてなんか事業なんかできっこないわけですよ、正直。税金でやるわけですから、地元が反対すればできっこないんですけども、今回は反対というよりも、了解を得たと言いますけども、こうなりましたからお願いしますというくらいの説明で皆さん内心は仕方ないねと、議会で決まったんだもんね、そういう感覚ですよ。しかも、この田口区長の言うように、田口区の憩いの場所も何もないし、設立の当初設計のときは、それ随分強調されていましたよ。駅前憩いの場、地元の駅前の人たちにも十分使ってもらえると、それが目的なんだということでありましたし、その辺がですね、ほとんど地元へのあれはないというのが一番問題なんです。今その後用水、私はこの附帯決議の重さを本当はその後も地元の人たち、この附帯決議には駅前整備基本構想策定委員会の了解だったか、話だとか、そのほかに活性化ビジョンの委員会もあるわけですよ。その辺は全然皆さん接触していませんよ。この委員会だって、恐らくこれ委員長だと思うんですが、市のおり進めてくださいと回答ここにありますが、ほかの人だってどうして、例えば基本構想委員会なら基本構想委員会何人か集めて説明するとか、作成委員会は、ビジョン作成委員会メンバー集めて説明するというのは、附帯決議に私もそこを期待しているわけですよ。せっかく2つも委員会つくって、駅前構想みんなやっているのに、それが全くだめだと言いながら、そこに了解なくて今の観光案内所できているわけですから、そういうのがね、私は問題だと思うんで、その辺はその後今用水委員会とやったというだけで、あとは全然やっていないということですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 先お尋ねのですね、前段の話でございますが、地域の当初の妙高高原駅の活性化ビジョン策定の委員の皆さんには、一堂に集めて説明するというのはですね、皆さんの時間のぐあいもありますので、私どもが戸別に訪問して、全ての皆さんに御理解をいただいたところでございます。それは、8月4日の全員協議会の前にですね、全て回っております。

それから、その後については今ほど申し上げましたように、もう既に8月4日までに全て説明をして、建設していいという許可をですね、地域の皆さんにいただいたという判断から、その後は用水の問題がありますので、用水委員会の皆さんとの話し合いはしておりますが、特段の話し合いは持っておりません。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 地元の人たち、そうやって戸別に当たったということですよ。報告書には何も書いてないですけどね、それはね。それはそれでいいと思うんですが、もう一つは、その後ですね、この春完成しましたけども、駅前活性化、それから観光事業の活性化、どのような対応をとられていますか。特に駅前活性化というのは、私も毎日じゃないですけども、駅前通りますけども、期待された活性化もなかったようですし、この間一般質問ですかね、国体期間の利用状況という皆さん終わりましたけど、ほとんど国体の期間も利用なかったです、私見ていましたけど。そういうことで、当初皆さんが強調していた国体対応、それから駅前活性化というのは、現在ほとんど見られないんですけども、その辺はどういうふうにお考えですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） まず、お尋ねの最初ですね、駅前の活性化に対しての取り組み状況でございますが、この4月から指定管理者制度に移行し、妙高ツーリズムマネジメントが指定管理者として施設の管理に当たっております。このため指定管理者のほうでは、雰囲気をつくるために、PR用のDVDをですね、流したり、また5月

からはコーヒーの自動販売機を設置したほか、クッキーなど地元のお菓子、それからお土産類の販売も開始いたしました。最近ではですね、御近所の皆さんがグループで喫茶店というかわりに利用していることも見受けられますので、また観光客の方が休憩しながらお昼を食べているという実態もございます。施設については、そういった利用の仕方が始まっているというところですよ。

また、もう一点ですね、国体のときの状況ですね、案内所の利用状況についてはですね、この2月が全体で1カ月に950人ほど利用ありました。それから、3月は800人ほどの利用、4月に入ると900人ほどの利用がございますし、5月に入って約1000人ほどの利用があります。だんだん知られてきていることで、利用される方もふえてきているのが現状です。状況的に見ますと、2月はやはり外国人の利用が多くて、約950人ほどと言いましたけども、外国人はこのうち440人ほど利用されております。4月以降になりますと、外国人の利用は少ないということなんですけども、それでも外国人は月に30人ほどの利用がなされています。ということで、国体の25日から28日ですね、2月の。そのときの状況ですが、そのときになりますと、外国人の利用はそれまで2桁で利用されていたんですが、さすがに国体期間中は今度外国人は1桁の利用になりまして、国体に来たという皆さんの利用も実際でございます。特に視察団の皆さん等もここを御利用になられて、一般の施設だということで、高い評価を受けています。また、本来ですね、案内所をですね、私ら市としてはあそこに案内所のほうに駅前のメーンの案内を設けたかったんですが、県の意向により、どうしてもまずは駅おりたところが必要だということで、駅構内に案内所を設けたということで、そこでとりあえず必要な対応をさせていただいたと。時間のある方については、ぜひ案内所へお寄りいただいてお休みくださいと、バスの時間等待っている間そちらをとという御案内はさせていただいたところでありまして、それほど人数は非常にふえたということはありませんでしたが、国体に来た皆さん方からもいろいろ評価をいただいているというところでございます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員、順番に、項目順によろしくお願いします。

高田委員。

○高田委員（高田保則） 利用状況という、どういう形で利用状況なのか、中身よくわかりませんが、ただ寄っただけの人も利用状況なのか、いわゆる純粋な観光案内をいただいた人たちが利用したのか、ちょっとわかりませんが、私の見ている限りでは、活性化というほどでもないし、私もたしかの間言いましたけども、暗いですが、だって、観光案内所そのものが。経費節約で照明を節約しているのかどうか知りませんが、やっぱりその辺もですね、地域活性化に資する施設ということで、今私も二、三聞いていますけども、現状ではほとんどそういう役目を果たしていないというのが現状ではないかというふうに思われます。

次ですね、当初妙高高原駅とのいろいろな連携の中で、例えばエレベーターをつけるとか、跨線橋を直すとか、そういうような例えばトイレの問題もね、連携をとということでやっていたんですが、途中でちょっとわかりませんが、中断しているようなんですけども、今後のいわゆるトキめきさんですね、駅構内ですね、あれだけの大きな駅舎を持っているわけですから、その辺の観光案内所、それからトキめきさんとやっぱり利用客、観光客の連携というのは、どんなふうにお考えですかね。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） トキ鉄さんとの連携ということでございますが、トキ鉄さんとはですね、観光客があそこへ到着するその後のですね、観光案内所に来たお客さんの案内ということで、役割を担っているのが案内所の今の実態でございます。また、案内所の今ほうではですね、駅と話をして、大きな荷物を持った方の取り扱い等についてはですね、旅館の方が入場券を買わないで駅の中に入って、お客さんのサポートをするということが出来る仕組みをつくってございます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） でも、実態は入場券の問題だって、あれはたしか特別委員会で提案したことだと思うんですよ。そういうものが現実としてなっているということはいいいんですけども、何かね、一見やっぱり駅と観光案内所というのは、ほとんど連携ないというのが現実ですよ。だから、その辺をですね、例えば連絡路をつくるとか、今だってあれ出札して駅出るとき、あそこまで歩いていくにまた前にも言いましたけども、雨降っているときはぬれていかんくちやいけんし、雪降っていれば雪かぶっていかんくちやいけんという状況ですよ。そういうものがだから観光案内所として、いわゆるトキ鉄さんとどうい連携をするかというのが重要なことだと思うんです。確かに私前にも言いましたが、駅前からバス出でてって言ったら、大きくてだめだという話ですけどね、今度小さくなったから駅前出ましたけども、そういうようなやっぱり連携はきちっとやっていかなくちやいけないんで、あくまでも利用者というのは満足いくということとはほとんどないんで、でも8分どおり満足いかなければ満足にならないんで、その対応をするのがやっぱり観光案内所だとか、鉄道業者のサービスだと思うんですけども、ですからそういうことが観光案内所にどうやっていくかという、駅構内は今ね、そういう大きな荷物は旅館業者が中へ入れるということですけども、観光案内所と駅の関係というのは今ほとんどないんですよ。その辺は連絡路をつくるかという、そういう予定はないんですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 駅から雨に当たらずに案内所に行くような連絡通路については、現在考えておりません。今の案内所についてはですね、もともとあった案内所に比べまして、駅により近く、そして今までの案内所では休憩スペースとか、そういうところもなかったのを新たにつくって利便性を向上させたものでございます。

また、駅構内にはですね、案内所があるという表示もされておりますし、今までも遠いところにあっても利用されていて、近くなったのでなおさらまた利用がふえているというふうに感じてはおります。

また、駅のほうとの連携がですね、今後また必要に応じて連絡を密にしてもらうようにですね、それぞれ案内所の職員、駅の皆さんにもですね、お声がけはしてまいりたいと思っております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 私前にもちょっと一般質問でも言いましたが、観光協会、駅構内へ入ったらどうかという提案をさせていただきましたけども、よく例に出るんですけども、湯布院の湯布院駅であれは素晴らしい駅で、観光案内所も入っているわけですよ。あそこ駅構内で全て湯布院の案内ができるということで、非常にいい駅だと思うんですが、今回そんなこと、トキ鉄さんの中に入らないで、別に案内所をつくるということですから、やっぱりその辺のですね、利便性というのは非常に重要視していかなくちやいけんし、それについてやっぱり駅出てから改めて入るというよりも、駅構内から直接案内所へ行くというようなことも考えていかないと、今課長は近くなったから利用客がふえたと、それはそうでしょうね、前から30メートルか40メートル近くなりましたもんね。それはそうですけども、でも連絡路つくれば、もっと便利になるわけですよ、何するったって。だから、そういうこともやっぱりこれからは考えていかなければ、なかなか駅の活性化、観光案内所の活性化というのは成り立たないんじゃないかなと思いますし、そんなとこですかね。

○委員長（小嶋正彰） （1）について、そのほかの委員からいかがでしょうか。

岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 1点お願いしたいと思いますが、先般のですね、議会報告会、意見交換会の中でもちょっと意見が出たんですが、いわゆる観光案内所をどのように活用していくかという問題です。地域の子供とか、また団体、そういう形の中で地域の人たちがですね、そこに集まるような拠点というような形のものにできないか、そこ

ら辺についての皆さん方ですね、観光案内所の活用の仕方についてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 案内所をですね、部屋貸しをするという専用貸し出し、これについては今は考えておりません。ただし、当初からの目的のとおり、あそこでお茶を飲んだり、休憩をしたりというところでございますので、それについては御自由に御利用いただきたいと考えております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 一つお伺いしたいと思います。

附帯決議の対応状況が昨年の8月の全協のときに配られたわけですが、その裏のページにですね、関係団体への経過説明ということで、6月27日に妙高高原区長連絡協議会長、田口の区長さんからですね、地域の憩いの場が必要だという明確な御意見を頂戴しているわけですが、今後ですね、その地域の憩いの場について、どのように設置を考えていらっしゃるのか、そのあたりを伺いたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 地域の憩いの場ということでございましたので、今の使い方をしているということで、一般の方どなたでも観光客でも、地元の人でも来てあそこで休んでいただいているということになっております。最近ではですね、そういうことで、あそこに滞在する時間も、人もふえてきているというふう聞いておりますので、またそういった使い方を引き続きPRしていきたいと思っています。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ということで、今地域の利用者の方どのぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 具体的にですね、地域の人であるか、観光客であるかというのは一々お尋ねはしておりませんので、明確な数字は把握しておりません。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 地域の憩いの場が欲しいという要望でございますので、そのあたりを私は明確にしていきたいという思いでございます。地域の憩いの場をですね、今後整備するのもしないのか、この利用者の利用頻度にかかっているんじゃないかなというふうに思いますので、そのあたり調査するお考えをお伺いしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 今の施設が既にその役割を果たしていると考えております。利用していただければいいものでございますので、また別に新たなものをつくるということは考えていません。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 別に新たなものを私はつくれと言っているわけじゃないんですね。地域の憩いの場が欲しいという要望にどういうふうにお応えをするのか、地域の方々がそこを利用されているんだったら、私もそれで十分だと思いますけれども、実態を把握したところ、地域の方々は利用していないということになればですね、地域の要望にお応えをしていないと、田口の区長協議会の方々はですね、ここに猛烈な反対をされたらですね、私はこの事業そのものがですね、前に進まなかったんじゃないかなと、そういう思いでございますので、その方々、そこに住む地域の人々ですね、思いをどのように実現されていく予定か、そのあたりを伺っているんで、別に新しいものをつくれと言っているわけではございません。新しいものが今後必要とあればですね、新しいものを考えていかなきゃいけないんだろうなと思いますけれども、今この時点でですね、地域の憩いの場が必要だというこの思いについ

て、どのようにお応えをしていく予定なのかということを知っているんで、そのあたりよろしくお願いします。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 地域の皆さんに新たな利用の仕方ということかと思いますが、その新たな利用の仕方が憩いの場と具体的なものが今見えておりませんので、それについては明確なお答えはできませんけれども、私どもとしては、地域の皆様からも憩いの場としてお茶を飲んだり、休憩したりしていただけるスペースは用意しておりますので、外にもですね、テラスがあって、今ベンチを置いてですね、ちょっと立ち寄ることもできるようしておりますので、御利用いただきたいというのがですね、今の気持ちでございます。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 課長わかりました。ありがとうございます。その思いをですね、私田口の地域の人にお伝えをいただきたいと、そしてどんと地域との憩いの場として、このエリアをですね、活用いただくようにですね、積極的にPRというか、啓蒙というかですね、そういう役割もですね、行政のほうで果たしていただきたいと、そういう思いでございます。

以上で質疑を終わります。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 一、二点だけやります。

これちょっと討議の仕方、（3）もですね、みんな絡んでいて質疑のやり方ちょっと難しいんですけど、この観光案内所ですね、利用について、地域の皆さんがですね、なかなか利用できていないんじゃないかという御意見があります。そして、皆さんのほうは利用してもらっているんじゃないかと、こう隔たりがあるということなんです。それから、説明のほうもですね、してあります。片方はしていないんじゃないかと、こういうですね、意見のそごがあるんですね。ですから、そういう面で一般質問でもいろいろ話出ましたんで、できたら観光商工課ですね、企画との話はまた別にして、地域との絡みで地域の区長さんなり、地元のですね、皆さんの役員さんからも話を聞いた上で、半年ぐらい使ってみただけで、皆さん使い勝手はどうでしょうか、何か御要望ないでしょうかと、こういう姿勢でですね、問いただしながらですね、状況を把握した上で、それからまた今いろいろと自動販売機も入れたと、私も見てもっと多くの人が休憩できるように、自転車、バイク2台ぼんと真ん中に置かないで、天気がよかったら表へ出して、地域の人がね、5人でも、6人でも自由に入れるようにするとか、それからまたぼつと人が来たら、何か御用ですかという感じじゃなくて、フリーでもって使えるような形にするとかと、そういうことをやればですね、こういう疑問だとか、そういう問題点解決すると思うんですね。ですから、ちょっと調査活動を行いながら、今の時点においてですね、解決するとはしてもらいたいというふうに私は思っています。2階については、また後でちょっと使い方について言いますけど。

○委員長（小嶋正彰） そのほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） じゃ、次の調査項目に移ります。

高田委員。

○高田委員（高田保則） （2）番目の観光施設、これも当初から昨年の3月提案されたときからこれが問題になって、残念ながらいまだかつて解決していないと、もう1年半もたっていないながら解決していないというのが現状ということですが、現況はどんなふうになっていますか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 観光協会の施設、それからトイレの問題だということですが、これについてはもう既に

合意はできておまして、ことし解体して駐車場整備をすると、当初予算に盛りさせていただいたとおりでございますが、いずれにしてもですね、相手のある仕事でございます、どうしてもこの26日の観光協会の総会で財産処分の議決がないとですね、壊せないという観光協会の約款上ですね、書いてございます。ということで、執行部の皆さん、また理事の皆さんとはこれまで、執行部の皆さんからも早くから方針はお互い確認をしていましたが、総会が来ないと、総会で議決が得られないと正式に仕事は進められないということですね、はっきりしたこともですね、まだ相手の皆さんに影響もあることから、はっきりした説明はしておりませんが、いずれにしても、ことしやります。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） ことしの26日です。去年はどうしてできなかったんですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 去年の本体工事ですね、するときには、まだその辺の総会がなされていないという、当然そうなんですけども、総会が終わってから工事をやると。去年はもう6月に総会が終わっていました。臨時総会という話もちろんあるんですが、やはり向こう側の理由でですね、臨時総会を開けなかったということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 課長、それはちょっと言いわけだよ。3月のときに観光協会との話し合いはしますと、6月の時点も補正やったときもしますという話で、だから附帯決議つけたんじゃないですか。それを話ついでから着工しなさいというのがこの附帯決議の内容ですよ。そこが問題なんです。私も観光協会と何回かお話を聞きました。2日前も話聞きました。誰とは言いませんけども、何か当局の話も二転三転しているようなので、はっきりと決まっていないんじゃないですか、内容が。例えば問題はトイレと観光協会の建物、これについてどういう解体費用の折半をするのか、経費をするかというのまだ全然決まっていないんでしょう。どうなんですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） お尋ねの解体費の問題についても、既に協議は終わっております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 金額はともかく、あれ持ち分ありますよね。トイレ分は妙高市だし、建物事務所分は観光協会、その辺の持ち分といいますか、費用のあれはどんなふうになっていますか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 持ち分については、市が所有している部分は市、観光協会が所有している分は観光協会、当然でございますが、面積で案分するというので合意をいただいております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） その面積で案分するというのは、観光協会の建物ですか、それとも全体的なものですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） これについてはですね、観光協会がお持ちの部分は、建物の半分ぐらいを観光協会が持っているの、その部分は観光協会に負担して、自分のものは自分で御負担いただくと。そのほか駐車場は全て市のものでございますので、市のほうで整備をするということです。具体的な工事の方法としては、建物の解体と駐車場の整備を一体的に発注すると、観光協会からは応分の負担をいただくということで進めてまいりたいと思っています。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） そうすると、ちょっと理解できないんだけど、トイレと建物ありますよね。トイレは市で、持ち分でやりなさいというのなら、トイレの撤去は市でやるし、建物の撤去はじゃ観光協会で作るといいますか。そういうことですか、違うんですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 今ほど申し上げましたように、全体の工事の発注は市が行います。解体全部、建物の解体も駐車場の工事も一括して出して、市が行います。ただし、負担金として観光協会からその建物を壊す、観光協会が持っている建物を壊す分にかかる経費はもらいますという方法です。それについて合意がなされています。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） じゃ、それぞれ工事発注は市がやる、それはいいんですけども、費用負担はじゃそれぞれの持ち分で費用負担するというので理解していいんですね。そういうことですね。わかりました。

そのほかに今の跡地の駐車場の整備は、観光協会の応分の負担をしるということですか。それは観光協会も了解済みなんですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 駐車場は全て市の所有物ですので、市が整備いたします。観光協会は何も負担はありません。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） それ間違いないんですね。今だって課長は、それ応分してもらおうというような話ちょっとされましたけども、それはないんですね。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 何度も言いますが、建物だけです。この底地は全て市の土地なんですよ。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） それはわかっている、それは。ただ、駐車場整備、今のトイレと建物の下は今駐車場として使っていないじゃないですか。それを整備するとさっき課長は応分の負担を求めるようなちょっとお話ですが、それはないんですね。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 建物の底地については、市のほうで駐車場として整備をいたします。応分の負担という観光協会からは負担を求めません。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 懸案で1年半もかかっているわけですから、早急な整備が必要だと思います。

あと26日に観光協会がどういふ議決をするかよくわかりませんが、もし当局の希望どおりに議決したとしたら、いつごろから整備に入る、解体等駐車場ともにどんな予定ですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 観光協会が解体の議決がなされれば、すぐに工事発注をかけて、今の予定では9月の下旬にはですね、駐車場として供用したいと考えています。

○委員長（小嶋正彰） （2）について、そのほかの委員の方いかがでしょうか。

岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 1点お願いしたいんですが、駐車場の整備の関係なんですけども、建物が手前に案内所ができて、駐車場がちょっと駅おりたときに見えない状況になるんじゃないかなという気がするんですね。そこら辺

のいわゆるお客さんなりの駐車場への誘導という形の中では、今は駅の中にサインか何かで表示しているのがあるんですが、そのほかどのような形で案内をするサイン等を考えていますか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） この駐車場についてはですね、今も利用実態がほとんどは駅から電車に乗る方の利用に限られているのと、あとはこの案内所に訪れる方の駐車場ということで、今も案内所用の場所についてはですね、数台分をですね、きちっと案内所用の駐車部分ですよという表示はしてありますし、わかると思います。改めてまた拡張整備し直したときも、きちっとそういった表示はしてまいります。今の表示と同じです。利用の形態から見てですね、地元の人がほとんどですので、地元の人にわかりやすく、今までどおり周知をさせていただきたいと思っております。それで、駐車場の場所はですね、建物ができたところがロータリーの場所ですので、今まで使っていた駐車場の場所と、それから案内所が建っていた場所が新たに駐車場としてふえるということですので、特別場所は移動したとか、そういうことではないので、わかると思っております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 新しく整備した場合ですね、利用台数はどのくらいの区画数を考えているのか、その辺はどうでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 現在25台の駐車スペースを用意しておりますが、案内所のあった部分にですね、今後駐車スペースを設けますので、10台くらいふやしたいなというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） そのほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） じゃ、続きまして（3）よろしくお願ひします。

高田委員。

○高田委員（高田保則） これは、施設そのものの利用状況と書いてありますけれども、6月の附帯決議当時と大分利用状況が変わっているわけですが、1つはですね、2階にDMOが入っているという、これが一つ問題なわけです。私去年の6月将来のDMO入所を考慮すべきでないかということで、事務室をつくったらどうかという質問をしているわけですよ。そうしたら課長は、それは一切考慮しませんという答弁だった。それがどうしてDMOがあそこへ行くのか。しかも、運営体制の明確化ということでも私質問しましたけれども、DMOを指定管理者にするということを既にここで答弁しているわけですよ。それでも事務所は要らないということで課長は答弁しているんだけど、この観光案内所ときにDMOが私観光商工課にいたから、民間の業者と当局と一緒にいるということはずいぶんじゃないかと、独立性がないんじゃないかということで質問をその前にしているわけですよ。それでもいや、予算の関係で、経費の関係でというような答弁で一緒にいるんだということで、しかもその次に6月に私がさらにDMOの入所を考慮すべきではないかと、事務室をつくったらどうかという質問をしているのに、課長はそれは一切考慮しないと。DMOは観光商工課に置んだという、そういう前提でしたよね。どうして途中から変わったんですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 当初はですね、あそこに事務所を置かない、またDMOは市役所の中に事務局を置くという考えでございました。ところがですね、議会本会議上でも市長答弁で御説明申し上げましたとおり、DMOが一般社団法人の法人格を取得した、そのことがまず大きな変更点、そして今まではDMOはですね、どちらかというと、行政主導のですね、妙高観光推進協議会という名前で行政がほとんど主導した組織でありましたが、一般社

団法人化に伴いですね、これは民間の皆さんがみずから立ち上げたものでございまして、これまでのDMOとはですね、性質を異なるものでございます。それができ上がったというのが一つ大きい問題であります。

また、もう一つは、そのDMOができ上がったことで、妙高市観光協会がそれまで妙高観光推進協議会のメンバーではありましたが、より妙高ツーリズムマネジメントの中核的な組織として一体化した経営をしていくということがですね、はっきりと打ち出されたこと、これが大きな問題であります。それに伴ってですね、観光協会とDMOがじゃすぐに統合できるかと言いますと、それぞれ総会等あったり、解散までのですね、手続等が必要であるとか、そういったことから期間が要する。その間観光宣伝がとまっては困るということから、同じ施設と一緒に観光をやろうということが合意されましたので、市としてもそれを全面的に支援していったわけでございます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） いや、私観光協会との話じゃなくて、DMOの所在地をどこに置くかというのは、当初から私は民間の団体であるべきだということで、ずっとDMOを立ち上げるときから私は主張しているわけですよ。それでも皆さんはどうしても観光商工課に置くんだと、官民同居というのはおかしいんじゃないかという私も質問したわけですけども、それでも観光商工課に置くということですから、それはそれでいいんですよ。私ら視察に行った長野県伊那市もね、観光協会と市役所が同居しています、これは。それはそれでいいんですよ。それはそれでいいんですが、今回のDMOの立ち上げについて、私心配したのは、ほとんど官主導のDMOの組織ですね。観光推進協議会もそうですし、このDMOもそうですし、そうするとせっかく民間主導でいくということで、前提にしながら行政と同居ということは、ほとんど行政の管轄下へ入るということですから、私はまずいということで事務所をつくらなきゃだめだということで質問しているわけですよ、独立しなければ。DMOだって皆さんと一緒にあそこでやれば、どっちもおんぶにだっこですよ。独立なんかほど遠いですよ。そういうことで、私はしつこく事務所をつくったらどうかという提案したんですが、全く皆さんはこのときは耳をかさなかった。私は、DMOはどういう組織かと、私だって私なりに勉強した中で提案しているわけですから、当然皆さんだってそのぐらいのことは百も承知でやっているわけですから、それでも事務所をつくって独立させないということですから、相当何かあったんだろうなと思って今質疑しているわけですけど、観光協会がどうのこうのじゃなくて、DMOが独立するということは、どうしてそんなに変わったんですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 今ほど申し上げましたとおり、当時は妙高観光推進協議会ということで、市の関与するところも非常に大きかったと。その時点ではですね、民間の動きの中で、このような状況になるというのは確定されていませんでしたので、将来そういうことがあるとしても、その時点ではですね、何もまだ確定されていない話だということでもあります。確定しないものについての答弁はできなかったということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） それ言いわけですね。DMOがどういう組織だかというのを知らないでつくっている当局なんかありっこないですもん、だって。それはそれでいいです。しかも、もう一つは、去年の6月のときにも質問した、さっき言った指定管理者をDMOにするということで、明確に答弁されていますけども、それでも事務所は要らないということで答弁しているわけですから、その辺ですよ、私が言うのは。どうですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） それにつきましても、先ほど申し上げましたとおり、観光協会との一体化を図るということで、事務員もそこで効率的な運営をしたいということから、今のように同じ建物の中で仕事をするというのがより現実的だという話で話がついたもんですから、今のような取り扱いになっているということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 反論するわけじゃないですけども、観光協会は既に最初から観光推進協議会に入ったときも、その話は彼らはしているわけです、一緒にやろうというのは。それはいいです。課長の立場ではそういうことですけども、ただ今の観光施設、いいんですけども、どうして一般者立ち入りなんてあんな出しているんですか。開かれた観光案内所なのに、どうして2階へ上がっちゃいけませんという、関係者以外だめですと、どうしてああいうの出しているんですか。しかも、もう一つはたしか入り口が3つありますよね。東側と妙高山側に2つ、あれ1つはたしかふさがっていますよね、真ん中。そういうね、何か地域どうのこうのという割りには、何か閉鎖的な、しかも2階へ上がっちゃいけませんというのが出ているというのは、どうしてああいうスタイルにしたんですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 現在2階は今ほど言ったようにDMOの事務所となっておりますので、自由にですね、上に行ってというわけにはちょっといかないということから、あのようになっていますが、見学希望は案内所の窓口でお話しいただければ2階の見学は御案内いたします。

それから、入り口についてはですね、確かに非常口が必要なものでもあるし、3カ所設けてあります。現在空調等の問題もあって、全部が出入りできるような状況にはしていませんが、今後またできるだけその状況において入りやすいような対応は話をしておきます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 今駅前活性化ということが非常に大きな課題で、あそこにああいう建物をつくったということで、私らも期待しているわけですよ、正直、うるさいこと言いますけども。ただ、余りにも閉鎖的だから私言うわけ。自由に中に入らんない公共施設なんかほとんどないですよ。観光協会の人だって、じゃ事務室は立入禁止かという、そんなことないです、昔の観光協会は。誰も自由に出入りしていました。そういうことで、DMOだからと特別扱いするんじゃないくて、DMOは基本的には妙高市の観光を担う一つの機関車ですから、それが閉鎖的で、誰乗っちゃいけません、これ乗っちゃいけませんじゃだめなわけ。だから、もうちょっとほかの各自治体のDMOはどうやってやっているかということをもっと勉強しなくちゃまたいけないと思うし、皆さんも勉強してもらいたいと思う。進んだところいっぱいありますから、何のためにDMOがある。今ほとんど私の考え方、DMOの役割をほとんど果たしていないというのが現状だと、発足したばかりですから、まだ難しいかもしれませんが、そのような状況だということで、ちょっとお話ししたいと思います。

次に、機能ですけども、機能についても随分ちょっと私議論したわけですけども、いわゆる今インターネット上でやっている妙高ノートだとか、あとこの3月ですか、去年の12月か、CRM、あれ課長カスタマーリレーションシップまで入れなくちゃだめですからね、リレーションじゃだめ、シップまで。それがどういうふうな分析をDMOやられているか、また観光商工課とどのような連携をとられているか。今非常にインターネット上のね、情報というのは非常に大事なわけですよ。私この間一般質問の中の関係人口だって、結局そこがもとなんですよ。そういうインターネット上の情報で、どういうふうにDMOが分析しているか、また観光商工課で分析しているか、その辺が私はね、この6月もやりましたけども、機能というのはそこだと思うんです。皆さんは、機能というのは休憩施設があるとかと、そんなの機能じゃない、設備だから、機能というものはどういうものかということで、私も今思い出しましたけれども、前にそういう議論をしたんですが、今その辺はどうなりますか。機能というのは非常に大事だと思うんですよ。インバウンドの関係もそうですし、インバウンドなんか今ほとんど情報源というのはないわけですよ、実際。長野新潟アデランス何とかというの、あそこしかないわけでしょう。だから、その辺のインバウンドのじゃそういうものをどこでどういうふうにまとめるかという、いわゆる観光案内所の中のDMOの

機能というのはどうなっておりますか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） CRMの活用方法について申し上げますと、うちの観光課のほうへはですね、1カ月に1回ずつCRMによってこんなデータを集めましたよという報告を今もらっております。そのデータの特徴と言いますと、当然でしょうけども、冬についてはですね、オーストラリアからのアクセスが非常に多いと、何人いると人数がきちっと出ています。また、4月になったらですね、今度はオーストラリアは極端になくなって、今度台湾とか、香港、そちらのアクセスが非常にふえていると、そういった報告はきちっと私どもに入っています。さらに、詳しいデータ等はDMOさんのほうが持っていて、それについてはDMOのほうで部会、今ですね、山部会、温泉部会、それからもう一つは食の部会、この3つの部会を重点的に先立ち上げて、こういった部会でそういったデータを活用しながら戦略を検討しているというところでございます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） そうすると、3部会あって検討しているということですね。聞いた話ですと、なかなかスタッフそろっていないという話も聞いていますけどね、その辺は充実しているのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 先回の理事会に私が出席したときにはですね、一応各部会のメンバーがそこで発表になっておりまして、そのメンバーによりまして部会を進めていくというふう聞いております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員、案内所機能ということで、よろしくお願ひします。

高田委員。

○高田委員（高田保則） だから、案内所の機能として、機能はね、DMOも指定管理者ですから、機能はやっぱり今のインバウンドとか、CRMだとか、それは機能ですし、設備じゃないわけですから機能というのは。そこを私言うわけですよ。休憩所機能についてDMOが入って2階が一般立入禁止だと。それは施設の問題であって、だからDMOが入ったからどうのこうのというのはおかしいし、さっき言った開かれた観光案内所で何でそんなに遠慮して入らなくちゃいけない、許可もらわなきゃ入れないなんて施設なんかはないわけですから、私はそこを言うわけですよ。それは、これからやっぱりDMOさんが2階どういうふうな重要なことをやられているかよくわかりませんが、それは今許可得れば立ち入りできますよと、そんなことだって許可得れば入れますよ、どこの会社だって。それじゃまずいわけでしょう。どうですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 一般のですね、お客さんが確かに自由に、市役所も入ってきてですね、事務室そのものの中は立ち入りを御遠慮いただいている今そういう取り扱いをしておりますので、それと声をかけていただければですね、許可というわけではなく、声をかけていただければ御見学等はできるということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） それともう一つは今の機能ですね、だから今ここに書いてありますけども、案内所の機能として国体はどうだったとか、インバウンドはどうだ、CRMも妙高ノートも同じですよ。どういう情報を皆さん持っているか。それをどうやって観光商工課が行政に伝えて、行政はどういう対策をとるか、政策をとるかだと思うんですが、その辺は今言った3部会でいろいろやっていますけども、情報は頻繁に来ているということでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 担当者レベルではですね、1カ月に1回打合会を持って状況を把握お互いしております。

また、私はですね、DMOの理事会に必ず出席して、理事会はですね、1カ月あるいは2カ月に1回ぐらいのそういうペースで開催されている状況です。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） ちょっと余談かもしれませんが、具体的にはただ今山、それと食、温泉、それぞれどんなマーケティングというよりも、商品をお持ちなのか、考えているのか、どんなふうですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 部会の内容については、私ども部会のメンバーでございませんで、中身は承知しておりますが、次回の理事会でその状況は報告があるものと思っております。

○委員長（小嶋正彰） そのほかの委員の方。

榑沢委員。

○榑沢委員（榑沢 諭） まずですね、市長からもですね、御容赦願いたいというですね、話がありました。いろいろと質疑があったもんですから、同じことも言われているかと思うんです。事務局がですね、あそこに入らなきゃいけないというですね、理由があるんですか。もし適当な場所があれば、あの場所から出てもいいんですか。私はあの場所から即座に撤去してもらいたいと思うんですけども、大体不自然でしょう。物のつくりだって違うんだから、みんなオープンになって、そして下まで話が聞こえるわ、あそこ事務局が4人も座って、そしてお客さんが来たときにテーブルがあって、あと窓側に2つか3つ椅子があって、ああいう場所ですね、事務をやっていること自体が作業の効率も悪いし、だから私あの場所もう撤去してどっかへ行くという形にするか、きちっと閉鎖をして、隔離した部屋をつくるとかと、そういう形にしなければ、1億1000万円もかけてあんな小さい部屋つくって、誰が見たって税金の無駄遣いだと、こういう判断しているんですけど、その辺どうですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 今のところですね、事務室をすぐどこかへ行くとか、そういったことはですね、お互いまだそういった話はしておりません。いずれにしても、指定管理者が今後あの施設をどのように活用していくか、あの場所でぐあい悪いからどこかへ出るというのは、私どもの一方的な考え方ではなくて、指定管理者の皆さんとよくまた今後話し合いをした中で、検討していきたいと思っております。

○委員長（小嶋正彰） 榑沢委員。

○榑沢委員（榑沢 諭） だから、税の負担があって、あの建物を建ったということでもあります。そして、DMOというですね、そういう民間主導の組織がやるという形になって、事務局もちゃんとしたところに、ここじゃなくてああいうところに移さなきゃいけないと、こういう理由があるわけですよ。ですから、その理由から見て、あの場所じゃなければどうしてもいけないのかということの判断は、行政としてもしっかりした上で、ちゃんとDMOのトップなり、事務局に言っていかなければいつまでたってもこの問題は解決しないと思うんですよ。それにあわせて市民の人が活用するとか、それから観光客がどうやってあの小さいスペースを活用するのかということの結論がある程度双方で話し合っていかなければ、適当な場所がないからとりあえずあの場所に置かせてくれと言っているようなDMO理事会等の判断のように聞こえるんですけど、その点どうですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 今は、この案内所の運営、365日休みなしで、しかも朝9時から夜7時まであけていて。7時になったらすぐ帰るとか、9時ぎりぎりに来るとかというわけにはいきませんで、職員がそこをローテーションをしているということで、今はあれだけの人数が交代勤務する中では必要であると。別の事務所に今のDMOメンバーを分けてしまうと、あの案内所の運営が効率が悪いということから、効率性も考えてあそこにいるという

のは一つの理由であります。今お尋ねのあの案内所の本来の機能は、観光客の皆さん、地域の皆さんの憩いの場も含めてですね、あそこを利用するときに声が大きくて支障があるとか、そういうお話も今ございましたので、今後実態等をよく把握してですね、適切な本来の目的に合った活用をするようにまたお願いをしてまいりたいと思っております。

○委員長（小嶋正彰） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 以上で所管事務調査が全て終了しました。

観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 先ほどの道の駅の用地取得の議案の説明の中で一部間違いがございましたので、訂正をさせていただきますと思います。

要望書の提出の年度でございますが、先ほどはですね、平成28年1月20日と申し上げましたが、正しくは平成29年の1月20日でございます、まことに申しわけございませんでした。

○委員長（小嶋正彰） 所管事務調査の報告については、調査結果報告書を議長に提出いたします。その後本会議最終日に諸般の報告として報告書の写しが配付されることになっております。

なお、報告書については正副委員長に御一任いただきたいと思いますので、御了承願います。

これにて所管事務調査を終わります。

---

閉会中の継続審査（調査）の申し出について

○委員長（小嶋正彰） 引き続き閉会中の継続審査の申し出についてを議題とします。

お手元に配付の閉会中の継続審査の申し出について案をごらんください。

初めに、（１）管内調査についてお諮りします。閉会中において、委員会の活動を行うため、配付の資料のとおり申し出することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、（１）管内調査の申し出については、お手元に配付の資料のとおり申し出することに決定されました。

次に、閉会中の所管事務調査についてを議題とします。

閉会中の所管事務調査については、お手元に配付の資料にも記載しておりませんが、委員、執行部側のいずれからも申し出はありませんでした。

お諮りします。閉会中の所管事務調査については、申し出しないということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については、申し出しないことに決定されました。

次に、管内調査の日程についてお諮りします。管内調査については、7月11日水曜日に実施することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、管内調査は7月11日水曜日に実施することに決定されました。

なお、細部については正副委員長に御一任いただきたいと思いますので、御了承願います。

---

○委員長（小嶋正彰） 以上で本日予定しておりました日程が全て終了しました。

これもちまして産業経済委員会を散会します。御苦労さまでした。

散会 午前11時30分